

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第3回 所沢市環境審議会
開 催 日 時	平成29年11月7日(火) 10:00~12:00
開 催 場 所	市庁舎 高層棟7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	田中充、毛利吉成、天野正博、秋元智子、内田勉、渋谷正則、葛西聡、佐々木渉、長谷川陽子、上田マリノ、藤田由紀枝
欠 席 者 の 氏 名	足立圭子、高柳正行、坂根裕子、栗須菊香
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	1 開 会 2 現行計画の評価と課題について(基礎調査中間報告より) 3 分野別基本方針に基づく施策について 4 その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 現行計画の評価と課題について ・ 資料2 環境に関するアンケート調査【結果報告書】 ・ 資料3 第3期環境基本計画における施策体系(案)(新旧対照図) ・ 資料4 第3期環境基本計画における基本方針別施策の体系と展開
担 当 部 課 名	環境クリーン部 次 長 大澤 稔 マチごとエコタウン企画担当参事 小高 大輔 環境政策課 課 長 大館 真哉 主 幹 安藤 善雄 主 査 増田 弥生 主 査 三浦 直子 主 事 溝越 弘倫 環境対策課 課 長 矢野 正和 みどり自然課 課 長 奥村 稔 資源循環推進課 課 長 池田 淳  環境クリーン部環境政策課 電話 04-2998-9133

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
安藤主幹	開会・あいさつ
会 長	<あいさつ>
安藤主幹	出席者が全委員の過半数に達しているため、審議会規定により会議の成立を確認。 傍聴者はなし。
事務局	【議題 1 現行計画の評価と課題について】 <資料 1 及び資料 2 に基づいて説明>
委 員	指標項目の見直しの部分について、もう少し詳しく説明してほしい。
会 長	事務局の説明の中で、指標項目を見直したので達成率が良くなったという説明があったので、どういった趣旨なのかという確認だと思われる。
事務局	指標項目の見直しについては、平成 26 年度に現状との乖離が見られる部分を見直した。実施していない事業については指標項目から削除を行った。
会 長	具体的に例を示して、説明してもらいたい。
事務局	P9 をご覧いただきたい。みどりのパートナーについて、新規事業のため、設定した。みどりの基本計画とも整合し、目標値を設定している。
会 長	P9 の No, 31, 32, 33 について、後期新設となっており、項目を追加したということか。今の説明で削除した部分については、表には載ってきていない。前期から後期に移る段階で項目を新設したものと、入れ替えたものがある。結果的にみると、後期新設の項目は、No, 31, 32, 33, 35, 38, 39, 41, 42 となる。追加になり、達成状況に○がついたという理解である。補足があれば説明をお願いしたい。

事務局	<p>補足させていただく。新規項目については、後期で新たに設置した項目である。特に、顕著であるのは、P8 ゴミの関係。後期新設は2つしかなかったが、一般廃棄物処理基本計画の最終年度で目標としていた数値について、環境基本計画において、毎年この数値を基準として達成状況を比較するという取り扱いになっている。中間年度の見直しの際には、各年度において新たに目標値を設け、その目標値と比較する形とした。結果として、全体としては、達成率が向上した。全体の目標値そのものを見直したものと、項目自体を入れ替えたもの、2つがあるということで理解いただきたい。</p>
委員	<p>適正な値に変えた、現状に即した形にしたということで、追加の部分は良いが、No, 15 (市民1人あたりのごみ排出量) の目標値について、629g/人・日というところを平成23年度には618g/人・日、ついで平成28年度には589g/人・日と変えていっているが、どんどん値が厳しくなっている。実績が平成27, 28年で594g/人・日、583g/人・日と減少している。現状が上手くいったので、見直しをしてより厳しく作り直したということで良いか。</p>
事務局	<p>一般廃棄物処理基本計画において、平成32年度の最終年度の値が記載されているが、市民一人のごみ排出量を下げようという目標になっている。環境基本計画でもそれに合わせて最終年度目標を等間隔で割り、数値と比較しようという方向である。中間年次で目標値を変えたわけではない。</p>
委員	<p>P8のNo, 27について。埋め立て処理率は少なければ少ないほど良いという話だと認識している。過去の数字の見方の確認となるが、平成26年は4.7%であり、前年度からも減っている。前期基準値、後期基準値も下回っているが、判定は×となっている。○ではないか。</p>
事務局	<p>資料が誤りであった。○である。平成23～26年の達成状況の一番下の段について、×から○に変更をお願いしたい。</p>
委員	<p>No, 15, 16も○ではないのか。</p>
事務局	<p>No, 15については年次目標値を定めている。618を目標としているところ、実績値は619であり、減少を目指すため、×となる。</p>
委員	<p>埋め立て率は少なくなれば良い、排出量についても少なくなれば良</p>

	<p>いという理解か。</p>
事務局	<p>目指す方向としては、減少を目指している。実績値として、68.6%となっている。平成 28 年度をご覧いただければと思うが、実績値は、68.6%に対して、目標値は 64%となっているので、目標を達成していないということになる。</p>
会 長	<p>太矢印で目標値部分が塗られている部分と、前期基準値以上としている部分がある。太矢印で目標値が塗られている部分については、目標値はどのように設定しているのか。</p>
事務局	<p>矢印部分については、年次目標値を定めていない。例えば、No, 26 (総ごみ量に対する焼却処理率) については、平成 21 年度の前期基準値である 75.3%から最終目標値の 70%に向けて段階的に下げて行くという解釈になる。</p>
委 員	<p>後期基準値 (H25) とあるが、後期基準値と平成 25 年度の値が違うように見える。例えば No, 15 について、後期基準値は 618 だが、平成 25 年度を見ると 606 となっている。これは平均を取るなど何か別の意味が入っているのか。</p>
事務局	<p>表の見方について、上段は各年度の目標値である。その下の段は実績値である。No, 15 について、後期基準値の 618 については、平成 25 年度の実績値 618 を採用している。改定の際、平成 25 年度の実績値を基準値とした。</p>
会 長	<p>No, 15 では、後期基準値は 618 となっており、これは確かに平成 25 年度の実績値を持って来ている。しかし平成 26, 27, 28 年と言えば、最終目標値の 578 と、前期基準値 629 から年次で割って比例配分した目標値を設定していると理解した。つまり年次目標はそれぞれ定めており、それと照らし合わせていくということが○×の評価ということである。そうすると、後期基準値の意味についてどう考えれば良いのか。</p>
事務局	<p>年次目標を置けない項目もある。その場合は、平成 25 年度の値を基準として、増加傾向あるいは減少傾向を目指すという形で、後期基準値を記載している。「基準値」という言い方が適切かどうかという問題はあるが、事実上そのような扱いとしているということである。</p>

<p>会 長</p>	<p>後期基準値は矢印のある項目については必要であるが、他の項目は無くても良いかもしれない。表の作り方について、工夫してほしい。最終的に公表されると思われるため、評価の適切さも含めて再検討してほしい。</p>
<p>委 員</p>	<p>市では、様々な計画を策定している。地球温暖化対策実行計画、マチごとエコタウン所沢構想、そして一般廃棄物処理基本計画といった計画があるが、それ以外にも、今回の計画の中に入れる予定の計画はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回も、環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を内包する予定である。一般廃棄物処理基本計画は、整合は取るが、計画の中に内包はしない。また、アンケート調査結果より、環境教育に対する期待が強い。環境教育促進法に関する内容も、記述していきたい。また、市の最上位計画である総合計画との整合も取って策定していきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>資料 2 のアンケートについて、分厚い内容となっているが、市民の意向を把握出来ていると思う。委員の皆さまから質問やコメントをいただきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>集計の仕方について、年齢別のクロス集計をしているが、地域に係る質問もあるため、地域別クロス集計もしたほうが良いのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員よりいただいた意見を参考に、地域のクロス集計についても検討したい。</p> <p>補足として、現在、自由記述案は地域ごとに分けてまとめている。今後、A 3 資料のようにまとめる予定であり、こうした作業を通じて、地域特性を把握していきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>市民の意見を吸い上げた以上、市民にお返しすることは義務である。地域に関連したところはクロスがあったほうが分かりやすい。参考にしていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>年代別にみると、10～30 歳代はあまり記入していないようだが、もともと年齢構成の都合上こうなったのか。あるいは、回収率の都合でこうなったのか。</p>

事務局	配布時に、年齢についての傾斜配分をしておらず、無作為に抽出している。結果として 60, 70 歳代の回答が多かったということになる。
会 長	世帯ではなく、個人に送っているということか。設計の段階で年齢構成は考えていなかったのか。
事務局	個人に送付している。年齢構成については、市のシステム上、傾斜配分ができなかった。
会 長	地域分布について、考慮したということか。
事務局	地域分布についても、市のシステム上傾斜配分が出来なかった。そのため全市を対象に 1, 500 名を無作為抽出という抽出方法になっている。
委 員	無作為なので、市全体の年齢構成と近い形になっていると思われる。それとの違いを教えてほしい。
会 長	市全体の人口密集度・年代別といった傾向と、回答状況との比較について教えてほしいという理解である。
事務局	今は即答できないため、調べて特徴を掴んでいきたい。
会 長	年齢別クロス集計の特徴をみると、高齢者と、若い人との違いが見られる項目もある。施策を検討する際に参考にしてほしい。若い人に働きかける際にどういう点を参考にすれば良いか。一例として、P35 において、「所沢の風景でイメージするものは何ですか」という設問について、10～30 歳代は航空公園が圧倒的に多く、他年代と比べ差が出ている。また、「所沢の駅前の賑わい」について、10～30 歳代は 3 分の 1 となっているが、年齢が上がっていくにつれて、「所沢の駅前の賑わい」について、挙げる人が少なくなっている。年配の方は、「武蔵野の雑木林」、「東川沿いの桜並木」といった回答が多くなる。年代によって意識は異なってくる。同じところでいえば、都市環境についても、P37 に記載されているが、このように項目ごとに丁寧に分析すると、施策を打つ際に、自由回答と一緒に参考となるだろう。
委 員	アンケートの説明について、若い人たちの回収率が悪いようだが、若い人の意見を引き出せると良い。また、若い人たちが所沢を支えて

<p>委員</p>	<p>行くと思う。若い人向けのアンケートを実施しても良いのではないかな。</p> <p>「学校での環境教育を実施する」と記載されているが、現場にいるものとして、非常に責任を重く感じている。自分自身もそうだが、学校、義務教育全体にあたっても考える必要がある。</p>
<p>会長</p>	<p>関連して、P43 について、年齢別に考察すると、「学校での環境教育」に係る部分はどの年代でも高いが、「出前講座」については、年配の方からの意見が多い。また、啓発イベントについても、年配の方よりも50 歳代までの方が高くなる傾向が見られる。</p> <p>資料 1, 2 に係る議論はこのくらいにさせていただく。施策の進行状況、市民の意識を踏まえて、これからの計画策定を考えていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議題 2 分野別基本方針に基づく施策について】</p> <p>&lt;資料 3 及び資料 4 に基づいて、<b>施策の前半部分（分野 1～3）</b>について説明&gt;</p>
<p>委員</p>	<p>温暖化について、家庭部門の排出量が上がっているとお聞きした。家庭部門の排出量の増加に対する施策として、家庭のエコ診断といった施策が挙げられているが、他にも決め手になるような施策が必要となるだろう。新築住宅に関しては 2020 年に省エネ基準が義務化となるが、もう少し家庭の削減に力を入れるような決め手となる施策が必要。</p> <p>もう 1 つ、温暖化対策であるが、市自体が大規模排出事業者である。事務事業編自体を実行計画に入れなくて良いのか。ここで減らす分について、大規模事業者として、契約関係における削減といった展開が出来るのかなど考えてもらえると良い。例えば、グリーン購入法や環境配慮契約法などを活用しながら、事業者にも削減を求めること、実行計画の中においても削減をしていくといった方法があるのではないかとと思われる。</p>
<p>会長</p>	<p>追加で申し上げると、資料 4 の P6 で温室効果ガスの排出削減が重要項目となっている。委員がおっしゃっていた点についてだが、1-1-1 温室効果ガスの排出削減について、14 個の施策をまとめて記載するのはあまり良くないのではないかな。家庭系、事業所系、交通系の 3 つが大きな柱となるので、それらで分けてメリハリをつけ、家庭部分で出来ることはないか考えたほうが良い。前年度の審議会では、答申をしたが、その中の市民が出来る排出削減についての内容も取り入れたらどうか。</p>

	<p>また、ご指摘にあったように、市の事務事業にあたるような市役所における排出量の削減も検討してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>P15、2-2-5のリード文（動物の愛護と適正な管理）について、県でも殺処分は減らそうと相当に取り組んでいる。この記載内容では、まだまだ殺処分が沢山出ているように読み取れる。県としても努力しているため、そのあたりを踏まえて、書きぶりについて検討してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>県の取り組みも踏まえた上で、書きぶりを改める。</p>
<p>委員</p>	<p>P23、3-2-2-①（バイオマス資源のエネルギー化）の書きぶりについて。溶融炉は、過去には推進されており、所沢市も導入したのだが、その後情勢が変わり、極論すればエネルギーの無駄づかいのように取り扱われるようにもなった。しかし、施策では「効率化」ということが前面に出るべきであり、過去に推進していたものを「廃止」と否定して記述するのはいかがなものか。表現を工夫してほしい。</p> <p>また、P24、3-3-1-⑦（最終処分場の整備）について、「地区内処理の原則に基づき」と書いてあるが、最終処分場を建設するにしても、市外への搬出は全く無くなるわけではないだろう。原則は市内処理だろうが、表現を柔らかくした方が良い。</p>
<p>事務局</p>	<p>今いただいた意見について、記載内容を改める。また、先ほどいただいた、温暖化部分の意見についてだが、温暖化実行計画については、区域施策編と事務事業編がある。区域施策編は次回の審議会にて、内容をお出しする予定としている。区域施策編の計画内への記載の仕方については、現在検討している。事務事業編については、市全体から出てくる事務事業分野からの削減ということもあり、重点プロジェクト、市が取り組むべき事項として整理する予定である。もう少し深く整理していく。いただいたご意見について、計画に反映出来るようにしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど申し上げたかったことは、市としての役割について、例えば契約において事業者に対して仕様書に環境配慮の項目をつけるなど、所沢市でそのような取組を広げて行くような内容を今後の計画に入れて頂きたい、ということである。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在も契約について、環境配慮契約事項として、環境の配慮について記載したものを入れている。その点についてさらに改良できないか、</p>



	<p>参考にさせていただく。</p>
委員	<p>C02削減でいえば、このくらい出来る、また、電気の購入でいえば、環境に配慮した事業者から購入していくという方法もある。計画づくりにあたっては参考にしてほしい。</p>
委員	<p>P14、2-2-2「化学肥料の適正利用や農薬の使用抑制を行う環境に優しい農業を推進する」と記載されているが、2-3-2においても同様の内容が掲載されている。どこかに集約した方が良いのではないか。また、化学肥料の制限や無農薬といった農業を推進している農家で、40歳未満の方が15軒ほどあり、全体から見ると少ないが、所沢市としても彼らを支援する施策が打てれば良いのではないか。農業について、年配の方の意見と若い人の意見については違う点もある。農業という切り口から、若い人の意見を吸い上げられれば良い。</p>
事務局	<p>農業振興課と相談して記載内容について、決めていくこととする。</p>
委員	<p>農地について、今後は温暖化によりヒートアイランドが進み、気温が上昇していく中で、緑地、水辺、農地保全が非常に大切となる。都市計画上の市街地における、生産緑地制度の推進といった、都市計画との連携におけるまちづくりが必要となる。環境に配慮した部分について、農業者に情報を適切に持っていけるようにしていければ良い。2022年に、生産緑地が30年たって手放すことになると思われる。所沢で農地が無くなっていく恐れがある。心配される場所であるため、都市計画との連携もお願いしたい。</p>
委員	<p>P13、2-1-1-⑧の「小・中学校において多様な生物が生息するビオトープ・学習林等を活用して、環境教育を推進します。」という記載について、学校では、ビオトープが沢山作られた。その際には、予算が随分ついたと思われるが、それを維持することは大変である。学校における環境教育にあたっては、ビオトープだけではなく、広くいろいろやっていく必要がある。ビオトープを、環境教育の象徴的に書かれることに個人的には抵抗がある。本当にやっていくのであれば、きちんと考える必要がある。作ってもらった際は立派なものが出るが、実行はなかなか難しいことを理解いただきたい。</p>
会長	<p>農薬の話、都市計画の話について意見をいただいた。農薬の話については、それぞれの箇所ですべて整理するのが良いのか、生活環境部分で整</p>

事務局	<p>理するのが良いか。自分の感覚としては、それぞれの大柱の中で再掲でも良いので記載すれば良いだろう。</p> <p>施策、取組は分野をまたがるが多いため、再掲で良いと考えている。1対1で対応することは難しいと思われるため、ご理解いただければと思う。</p>
会長	<p>温暖化部分は、温暖化対策実行計画部分で整理していただければと思うが、みどりの部分について意見を申し上げる。P13の④⑤⑥について、「みどりのパートナーの活動」、「市民との協働による公園管理」、「多様な体験の充実」ということで、ここにあって良いと思われるが、公園管理であれば、みどりを育てる、2-2-1「みどりを守り育てる活動の推進」においても関わってくると思われる。本文にも再掲として整理すれば良い。また、P15、2-2-3について、「絶滅の恐れがある野生生物種の保全」という記載内容があるが、所沢では、さほど絶滅の恐れがある動物がないと思われる。2-2-2、と2-2-3は統合しても良いのではないか。また、表現するとすれば、「貴重な野生生物種の保全」といった内容になるのではないか。「絶滅のおそれ」では非常に強い表現の印象を受ける。</p> <p>循環型社会の形成について、もったいない社会の形成の中で、リデュース、リユース、リサイクルといった内容を取り扱っており、家庭系のごみ、事業所系のごみも統合されている。この整理の仕方の良い反面、一般廃棄物処理基本計画との関連にあたり、環境基本計画で統合してしまうと、施策の体系上不整合となり、施策の進捗管理上やりづらくなる部分が出るのではないか。一般廃棄物処理計画、あるいは、みどりの基本計画との区分けと整合をとった方が良いのではないか。その上で、環境基本計画において、統合したいということであれば、考え方を変えても良いと思うが、基本は、分野別計画と整合をとった方が良い。一般廃棄物処理基本計画については、もったいない社会として、統合するのであれば良いが、統合しないのであれば整理した方が良い。</p>
委員	<p>アンケートに関連して、幼少期に、所沢で育った際、雑木林で遊んだ記憶があるが、現在、交通に関する問題が出ている。所沢の魅力として、東川が出ているが、東川の脇の道を、自転車優先道路とすればどうか。神奈川県内では、自転車が走っている場合、車は抜いてはいけないというルールがある。京都の四条通りも歩行者優先のために、車道を半分にした。所沢は道が悪く、交通状態が悪いため交通事故も起きやすい。自転車優先道路について、モデル的に作ってほしい。狭山湖の東</p>

	<p>京側に綺麗なサイクリングロードがあるが、埼玉県側はない。何かきっかけになるような場所を環境審議会から提案して、軸にして広げて行きたい。</p> <p>また、たくさん内容を出されても、市民の皆様は分からない。小冊子を作っていただきたい。</p>
会 長	<p>交通については、後半部分で出てくる内容であるため、そちらで議論いただきたい。2つ目の指摘については、概要版や要約版を作ることが大切である。</p>
委 員	<p>自転車優先道路は作るべきである。現状は、自転車が車道の端で、様々なものをよけながら走っている状況である。都市環境の整備についても考えてほしい。</p>
会 長	<p>こちらについても後半部分での議論となろう。</p> <p>それでは、事務局に後半部分の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>&lt;資料3及び資料4に基づいて<b>施策の後半部分（分野4～6）</b>について説明&gt;</p>
委 員	<p>温暖化対策部分に、今回適応の内容に関する小柱が埋められている。災害、下水に関する内容は、適応の方に入れていくのかと思う。ヒートアイランド対策も適応に入れた方が良い。</p>
会 長	<p>再掲でも良いので両方に入れたほうが良い。</p>
委 員	<p>どのように分野を統合するかという点について。最後の大柱6は、全てに関係する。それに対して、大柱1,2,3は、低炭素社会、人と自然の共生、循環型社会といろいろな社会を別々に見ている構成だが、分野を外してみると、すべて「持続可能社会」として統合できることを考えると、小柱を入れ込んでいないとわかりづらいのではないか。例えば小柱1-2-1について、再生可能エネルギーに関する内容は分野1と3の両方に入る。「多様な主体による環境教育」についても、ごみ、温暖化、自然、いずれにも入ってくる。小柱の立て方を工夫し、1つのネットワークの中に入ってこない政策として難しい。もともと行政における環境部門は調整部局であり、縦割の事業の方に行きすぎてしまうと、全体との整合性が非常に難しくなる。循環型社会は低炭素社会にもつながるので、統合出来る部分が出てくる。環境省は自治体に</p>

	<p>対し、「地域環境の共生社会」といった計画を要求することになる。これから 2030 年に向かっていく中で、こうしたスタンスでやったほうがより現実的である。</p> <p>所沢のマチごとエコタウン構想もあるが、エネルギーだけで行くのか所沢全体に拡大して考えて行くのか。再生可能エネルギーの定着だけではないという考え方をしてほしい。</p> <p>大柱 6 のふるさと所沢について、いろいろな主体が関わっている。これも、書かれている通り、行政と市民と事業者が一体となって取り組んでいく必要がある。特に、民生家庭部門について、事業者、行政と一緒にしないと市民だけでは難しい。小柱部分で知恵を働かしていただけると良い。</p> <p>対策としては、大柱 4 の大気・水について、大気についてはいかに化石燃料を減らすかということなので、そのまま低炭素社会につながる。自転車の話も出ていたが、交通体系の整備していくことについても、大気汚染・低炭素社会にもつながってくる。そういう見方をしないと個別の調整しか出来なくなる。しかしごみの減量はそれだけではない。経済部門との連携も必要とする。環境担当部局として、いかに全体を調整していくかを念頭に計画を作っていた方が良い。事業も単独ではなく、ここが全体の取りまとめというスタンスで小柱を作っていくほうがより現実的になる。</p>
<p>会 長</p>	<p>施策がいろんな分野にまたがっている。ある分野に限る施策ではなく、他の分野にも影響が出ることを認識し、分野ごとに分かれてはいるが、人びとの意識を変えるとといった視点を入れながら、施策の柱、項目を再検討してほしい。</p>
<p>委 員</p>	<p>P47、情報提供の取り組みについて、市では、HP、広報誌で発信しているが、メルマガは考えていないのか。県では登録すれば、メルマガが送られてくる。アンケートを機会に環境について知ることが出来た、考えるきっかけが出来たという認識が出ている。情報にアクセスする機会がもう少しないと、一歩踏み出してくれないだろう。</p>
<p>会 長</p>	<p>いろいろな情報媒体を通じて、発信することが必要となる。</p>
<p>委 員</p>	<p>P31、4-3-2-④（雨水貯留槽）について、公共施設に限った書きぶりになっているが、公共施設に限る必要はない。事業者にも考えてほしい内容である。家庭でも出来る内容であるため、幅広に考えてほしい。P32、4-4-2（地下水採取の制限）について、地下水の採取の規制をして</p>

	<p>いる法律のうち、所沢市に適用されているのは生活環境保全条例のみであり、工業用水法などは適用されていないので書く必要もない。また、書きぶりについてだが、「沈静化しており」という肯定するような表現となっているが、「今後も対策を推進していく」というのであれば、逆説的な表現の方が良いのではないか。また、P35, 36 の実施主体について、4-4-2-①（地下水採取の制限）では、市だけに○が入っている。主に取り組むのは所沢市の水道部と思われるが、業者で採取している方もいる。事業者のところにも○は入るだろう。p36 の 4-5-2-②について、廃棄物焼却の指導のところだが、事業者や市民に○がついていない。設置者であれば、事業者にも○がついていても良いのではないか。</p>
<p>会 長</p>	<p>実施主体のところは、精査してほしい。</p> <p>大柱 4、5、6 については、前期計画の見出しを引き継いでも良い。積極的な理由があれば変えても良いが、そのままでも良いと思われる。</p> <p>また、光害に関する内容の小柱を設置しているようだが、市として光害に関する問題が出ているのか。項目を立てる以上は現状問題があるなど、意味合いがあった方が良い。</p> <p>整理の段階なので、気が付いたところがあれば、事務局にメール、電話にて連絡してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議題 3 その他】</b></p> <p>第 4 回審議会の日程の候補について、1 月 29 日、30 日午前中を予定している。詳細は、後日メールにて連絡差し上げる。回答をよろしくお願ひしたい。</p>
<p>安藤主幹</p>	<p>&lt;まとめ&gt;</p> <p>閉 会</p>